



主な内容

ふるさと納税	2～3 P
議会だより	4 P
お知らせ	5～6 P
町長コラム	6 P
長寿医療制度からのお知らせ	7 P
いしいスナップ	8 P
健康メモ	9 P
ふれあい広場	10～11 P
火災警報器について	12 P

納涼夏まつり

(8月2日・石井中学校グラウンド)

第34回石井町納涼夏まつりには、町内外から多数の方が訪れ、大ビンゴ大会に参加したり、ステージ上でのダンス・音楽ライブを鑑賞したりと夏まつりを満喫していました。フィナーレには、あいっこ連と楽茶連による阿波踊りが披露され、ぞめきのリズムに乗って会場は大きく盛り上がりました。午後8時からは約1,000発の打ち上げ花火も始まり、夜空に大輪の花が咲く度、大きな歓声が上がっていました。

町民のうごき

総 数 26,878人・男 12,791人・女 14,087人・世帯数 9,526世帯 平成20年9月1日現在

石井町の広報

『文字放送』	(石井有線テレビ)	毎日
『石井町政だより』	(徳島新聞・ホームページ)	毎月第3火曜日
『ホームページ』	http://www.town.ishii.lg.jp/	

ふるさと納税は石井町へ

石井町出身で町外で暮らしている方、ご両親やおじいちゃん・おばあちゃんの実家が石井町という方など、様々なきっかけで石井町との間に縁をお持ちの方は、全国各地にたくさんいらっしゃると思います。

石井町では、「ふるさと石井町」を応援したい、もっと魅力ある町になって欲しいと思っている方からの寄附金を受け付けています。

ぜひ、町外にお住まいのご家族・ご友人に、「ふるさと納税」を紹介してください。

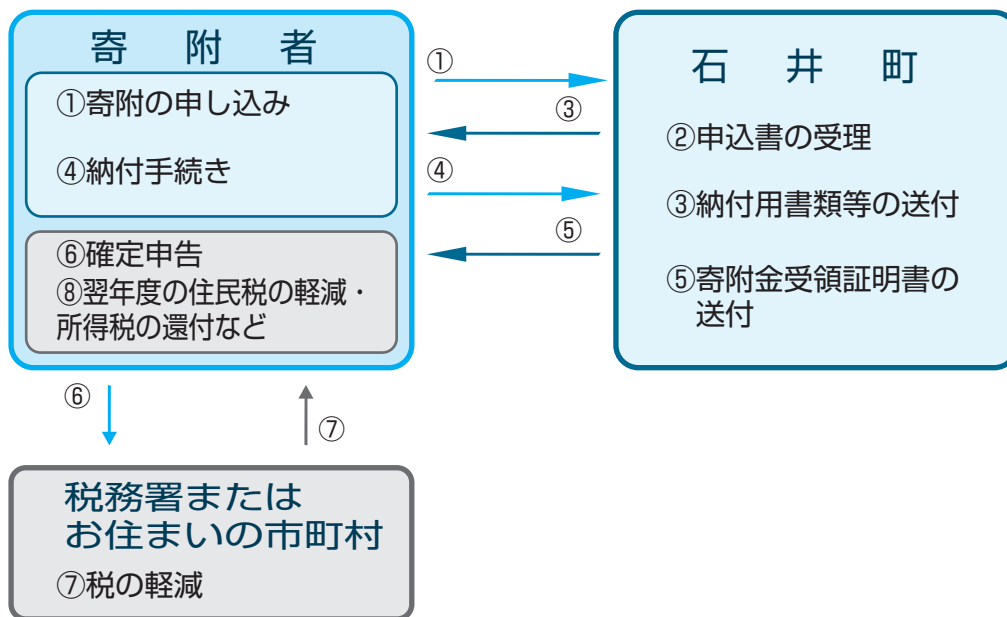
Q1 「ふるさと納税」ってどんな制度なの？

「ふるさと納税」制度とは、平成20年4月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充され、以前にお住みになっていた地方自治体に限らず、応援したい、貢献したいと思う地方自治体へ『寄附』をした場合に、その相当額が所得税やお住まいになっている自治体の住民税から控除される制度のことです。

地方公共団体へ5,000円を超える寄附をされた場合に、「寄附金の額－5,000円」が所得税と居住地の住民税から控除されます。ただし、控除額には上限があります。

Q2 「ふるさと納税」をしたいけどどうすればいいの？

「ふるさと納税」の流れは次のようになります。（イメージ図）



《税金の控除額について》

給与収入700万円で夫婦・子ども2人、個人住民税29万3,500円、所得税の限界税率10%の方が、40,000円の寄附を石井町にした場合…

A	寄附金	40,000円	
B	税の控除	35,000円	
	(Bの内訳) 所得税の軽減額	-3,500円	計算式 (40,000円-5,000円) × 10%
	(Bの内訳) 個人住民税の基本控除額	-3,500円	計算式 (40,000円-5,000円) × 10%
	(Bの内訳) 個人住民税の特例控除額	-28,000円	計算式 (40,000円-5,000円) × (90%-10%)
C	寄附者の負担額 (A-B)	5,000円	

Q3 寄附金はどのように活用されるの？

石井町への寄附金は、次の4つのメニューの中から、寄附金の使い道を選んでいただくことができます。

メニュー1

人にやさしい健康で生き生きと暮らせるまちづくり



住民一人ひとりが生涯を通じて自らの健康づくりに取り組み、すべての人が地域の中で生き生きと暮らせる安心とやすらぎを感じるまちづくりを推進する事業に活用します。

メニュー2

人と自然の調和する美しいまちづくり



町の財産であり、シンボルである豊かな自然環境と高度な都市サービスの利便性を合わせて享受できる魅力ある生活空間の形成に努め、環境とともに生きる21世紀にふさわしいまちづくりを推進する事業に活用します。

メニュー3

人を育み、人が輝く活力溢れるまちづくり



地域の活力の向上を図る上で必要不可欠な各種産業の振興や地域のアイデンティティーの形成に力を注ぐとともに、地域住民が主体的に参加する個性豊かなまちづくりを推進する事業に活用します。

メニュー4

その他町政全般



寄附金の活用方法に特に指定がない場合は、その他町政全般のために使用させていただきます。



振り込め詐欺にご注意を

石井町では、電話等による寄附の勧誘や働きかけを一切行っておりません。

この寄附制度は、皆さんの「石井町を応援したい！」という善意を形にするための取り組みです。「ふるさと納税」をかたった振り込め詐欺などには十分ご注意ください。

★「ふるさと納税」に関する詳しいことは、石井町ホームページをご覧ください。

申込書等のダウンロードもできます。 石井町ホームページ <http://www.town.ishii.lg.jp/>

お問い合わせ ●●●

石井町役場総務課 tel 088-674-1111 fax 088-675-1500

〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原121-1

議 会 だ よ り

6月に開催した平成20年第2回定例町議会の町勢の概要について報告します。

地震への備え

●学校施設の耐震化

5月に発生した四川大地震では、学校校舎の倒壊により、多数の児童の命が奪われました。石井町では、学校施設の耐震化を10年間で実施する計画を立てていましたが、今後7年以内に耐震補強が終えられるよう事業計画の見直しを担当課に指示しています。

●自主防災組織

平成19年度末の自主防災組織率は33%でした。災害に強い地域づくりを進めるため、本年度も自主防災組織づくりに努めます。

●企業との連携

町内の企業と、重機の貸出し、飲料水や食料の確保、工場用地の避難所としての活用など災害時の協力支援を約束する防災協定を結び、「石井防災応援団」という組織を作りたいと考えています。

給食費について

食材費の高騰により、給食費の値上げを行う市町村が増えています。石井町では本年度中の値上げは行わない方針です。地産地消を推進し、安心・安全でおいしい給食を提供していきます。

水道料金

水道課の経費節減の努力により、水道基本使用料金を100円値下げいたしますので、早いうちに関係条例の整備など必要な手続きに取りかかりたいと考えています。

財政の健全化

石井町の地方債は平成19年度末で約87億7千万円となり、約7億円減少しました。また、基金は、平成19年度末で約34億4千万円となり約1億円増加しました。本年度も、財政の健全化に積極的に取り組んでいきます。

生活道路の整備

地域に密着した生活道路を整備し、安全で快適な道路の確保、路面の良好な維持管理に努めます。

農業の振興

石井町の農業のさらなる発展に向けて、地産地消の推進、農産物のブランド化、特産品

の開発、耕作放棄地の有効活用といった課題に取り組んでいきます。

粗大ごみの収集

石井町では、粗大ごみを清掃センターへの直接持ち込みにより収集しています。この方法には、運搬車両をお持ちでない方から、各家庭へ収集に来て欲しいとの要望があがっています。粗大ごみの収集方法については、将来の民間委託も視野に含め、検討していきたいと考えています。

いしドームの決算

平成19年度の開館日数は308日で、総利用者は15万8,610人でした。使用料収入は、1億2,111万9,160円で、前年度に比べ17万8,420円減少しました。主な支出は、運営委託料7,048万3,822円、燃料費1,856万2,200円などです。

収支については、2,814万5,749円の支出超過となりましたが、前年度と比較すると支出超過額は、1,367万4,268円減少しました。

AEDマップの作成

学校など町の施設19カ所にAEDを設置しています。A

EDマップを作成し、AEDの設置場所、使用方法、貸し出し時の連絡先等を周知したいと考えています。

子育て支援

放課後子ども教室、徳島ファミリー・サポート・センター事業、ブックスタート事業、乳幼児医療費助成事業など子育てを支援する各種事業を実施しています。できるだけの方策を取り入れ、子育てを支援したいと考えています。

学校教育について

小学校において発達障害を含む様々な障害のある児童に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う特別支援教育支援員4名を配置し、教育環境の充実を図ります。

特定健診・特定保健指導

本年4月より、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導が始まっています。また、特定健診の結果から、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、特定保健指導を実施します。今後とも町民の健康づくりを推進し

ます。

後期高齢者医療制度

保険料の特別徴収（年金からの天引き）について、過大徴収のミスがあったことを深くお詫び申し上げます。今後、このようなミスのないよう事業を進めていきます。

町施設の活用

石井町クリーンセンター1階、水道課2階、高川原西教育センターなど常時利用している者が少ない施設について、NPOやボランティア活動に貸し出すなどの有効活用が出来ないか検討していきたいと考えています。

議会の豆知識

議 会 を 見 て み た い

本会議は公開されており、どなたでも会議の様子を見ることが（傍聴）ができます。当日の9時40分までに、議会事務局（役場2階）で傍聴人受付をしてください。希望者多数の場合は抽選を行います。

平成20年第3回定例町議会を次の日程で開催します。開会は今前10時の予定です。

9月17日(水) 議案説明

9月22日(月) 一般質問

9月24日(水) 一般質問

9月26日(金) 議案審議

お知らせ Information



催し

第52回乳牛・和牛共進会

とき 11月2日(日)

午前10時～午後2時

(雨天の場合も決行します)

ところ 農業大学校グラウンド

内容

乳牛および和牛の品評

※産業経済課

TEL 674-1118

第26回石井町健康まつり

とき 11月7日(金)

午前10時～午後2時30分

ところ 中央公民館(全館)

テーマ

「あなたの家族・地域の健康と命を守る」

内容 講演/健康づくりコーナーめぐりなど

★入場券は不要です。

★簡単な軽食を用意しています。

※保健センター

TEL 674-0001

第27回徳島矯正展

とき 10月25日(土)

午前9時～午後3時30分

ところ 徳島刑務所

徳島市入田町大久200-1

内容 所内見学/藍染め体験/作業製品展示・販売など

※徳島刑務所

TEL 644-0114

募集

県農業大学校学生募集

平成21年度入学生を募集します。

入試区分	願 書 受 付	試験日
推薦入学試験	9月19日～10月3日	10月15日
一般入学試験 (1次募集)	平成21年1月5日 ～1月16日	平成21年 1月23日
一般入学試験 (2次募集)	平成21年2月13日 ～2月23日	平成21年 3月3日

※県農業大学校

TEL 674-1026

県立テクノスクール 訓練生(4月入校)募集

募集訓練科・定員・訓練期間

〔徳島校〕

理容科(若干名・2年)/金属

技術科(若干名・1年)/イン

テリア木工科(若干名・1年)

/電子機器科(15名・1年)

〔鳴門校〕

塗装科(若干名・1年)/メ

カニカル技術科(20名・1年)

〔阿南校〕

自動車整備科(20名・2年)

〔西部校〕

建築科(若干名・1年)/電

気工事科(20名・1年)/車

体整備士科(15名・2年)

〔注〕青色は高卒以上が対象

対象者

35歳以下で中学校卒業者(平

成21年3月中学校卒業見込者

を除く)

高卒以上対象訓練科について

は、35歳以下で高等学校卒業

者(平成21年3月高等学校卒

業見込者を含む)

申込期間

10月1日(水)まで

選考日時 10月22日(水)

申込先

入校志望の県立テクノスクー

ルまたは各公共職業安定所

※徳島テクノスクール
TEL 631-1474

※鳴門テクノスクール
TEL 686-4752

※阿南テクノスクール
TEL 0884-26-0250

※西部テクノスクール
TEL 0883-62-3067

技能検定試験

12月～2月にかけて、実技試験と学科試験が県内各会場
で実施されます。

職種 配管など38職種

受付 9月29日～10月10日

申込先

・徳島県職業能力開発協会

・鳴門地域職業訓練センター

・牟岐町商工会

※徳島県職業能力開発協会
TEL 663-2316

暮らし

電話による公証相談

遺言・任意後見契約・尊厳
死宣告など公証に関する相談
全般を電話で受付します。

とき 10月4日(土)

午前10時～正午

午後1時～4時

※徳島公証役場
TEL 625-6575

国の教育ローン

「国の教育ローン」は、高校、
短大、大学、専修学校、各種
学校、外国の高校・大学等に
入学・在学するお子さまをお
持ちのご家庭を対象とした公
的融資制度です。

対象者 融資の対象となる学
校に入学・在学する方の保護
者で、給与所得者については、
世帯の年間収入が99万円以内、
事業所得者は、世帯の年間所
得が70万円以内の方

融資額 学生・生徒お一人に
つき200万円以内

利率 年2・65%

★重要なお知らせ

平成20年10月以降は、ご利
用いただける方の世帯の年間
収入(所得)上限額が引き下
げになります。

子どもが1人の場合:給与所
得者は70万円以内(事業所得
者は50万円以内)

子どもが2人以上の場合:給
与所得者は70万円に子どもの
人数1人あたり100万円ずつ加
算した金額(事業所得者は所
得換算した金額)

※国民生活金融公庫徳島支店
TEL 622-7271

ごみ出しのお願い

収集場所に出したごみが発散し、周囲の方の迷惑になっているケースがあります。ごみを出すときは周りに迷惑がからないように、次の点に注意してください。

- 収集日当日の朝8時30分までにごみを出す。
- 決められた場所にごみを出す。
- さちんと分別し、指定のごみ袋に入れ、名前を記入する。
- ごみが散らかったり、悪臭を放つたりすることのないよう、周囲の清潔を保つ。

TEL 674-6842

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

平和記念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に『特別慰労品』を贈呈しています。(ご遺族の方は対象となりません)

「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて、戦後引き上げてきた家族全員が対象です。

請求期限

平成21年3月31日まで

◎ 請求書類等は、福祉生活課の窓口にあります。

※ 独立行政法人平和記念事業特別基金

TEL 0120-234-933

野焼きは禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙や臭いで困っている」、「洗濯物に臭いがついて困っている」など野焼きに関する苦情が多く寄せられています。

野焼き(廃棄物の野外焼却)は一部の例外を除き法律で禁止されており、法律で罰せられます。地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶やブロック囲いでの焼却などは野焼きと同じです。周辺住民への迷惑、ダイオキシン類など有害物質の発生の原因にもなりますのでやめましょう。

野焼き禁止の例外

◆ 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

◆ 震災、風水害、火災などその他の災害予防、応急対策又は復旧のための必要な廃棄物の焼却

◆ 風俗習慣上又は宗教上の行

事を行うために必要な廃棄物の焼却

◆ 農業、林業を営む上でやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

◆ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

※ これらの野焼きは例外的に許可されていますが、実施の際は周辺の住居など状況等を考慮し、周りに煙や臭いなど迷惑のかわらないようにしてください。

※ 福祉生活課

TEL 674-1116

国保からのお知らせ

特定健康診査について

これまでの基本健康診査に替わり40歳～74歳の国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査を実施しています。特定健康診査の対象となる方には、「特定健康診査受診券」を郵送でお送りしています。

受診期間は9月30日までとなっておりますので、まだ受診されていない方は期間内の受診をお願いいたします。

健康診査を受け、生活習慣病を予防することは、自分自身の健康を守るのももちろん、高

齢社会における医療費の増加も防ぎます。必ず受診しましょう。健康費用の自己負担は1,000円となっています。

※ 住民課

TEL 674-1114

退職金づくりは中退共

中小企業において退職金制度を設けたい場合は、安全・確実・有利な国の退職金制度「中退共制度」をご利用ください。

※ 中退共事業本部

TEL 03-3436-0151

統計調査

住宅・土地統計調査

10月1日、住宅・土地統計調査が行われます。この調査は全国の約350万の世帯が対象となる、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。

調査員が調査票を持ってお宅にお伺いしますので、調査票への記入をお願いします。

総務省 徳島県 石井町 ※ 企画財政課

TEL 674-7501

町長コラム

各地で進む議会改革

石井町長 河野俊明

全国各地で地方議会監視の輪が広がっています。議員の仕事ぶりが伝わってこないということや、「議員の通信簿をつける会」や「議会を監視する会」等が相次いで発足しました。背景には、議長や副議長の決め方や討議内容がわからない「閉ざされた議会」の現状があります。北海道栗山町では、住民に関心を持ってもらうため、住民報告会の実施や、町長らが議員に質問できる反問権を定めた条例を制定しています。

県内でも、小松島市議会では、午後6時から夜間議会を開いたり、正副議長の選出を立候補制にしています。北島町議会は、全議員に町民への議会活動報告を義務づける条例を制定する予定です。これらにより、議員はより勉強しなければならなくなり、資質の向上にもつながると思います。

石井町議会も、これらの先進地の例を参考にして、議会改革を行う時期が来ているのではないのでしょうか。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者の皆さんへ

◆健康診査のお知らせ

徳島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の健康を守るため、次の日程により健康診査を実施します。

対 象 者	受診券の送付時期	受診期間
平成20年4月1日現在被保険者の方で、昨年1年間に、医療機関等にかからなかった方	受診券を6月に送付済	平成20年12月末日まで
平成20年4月1日現在被保険者の方で、生活習慣病等でない方	受診券を10月に送付	平成20年12月末日まで
平成20年4月2日から9月末日までの間に、長寿医療制度に加入された方	9月～10月に申込書を送付し、申込のあった方に受診券を送付	平成20年12月末日まで
平成20年10月1日から平成21年1月末日までの間に、長寿医療制度に加入された方	加入月の翌月上旬に申込書を送付し、申込のあった方に受診券を送付	平成21年3月末日まで
平成21年2月1日から3月末日までの間に、長寿医療制度に加入された方	平成21年4月中に申込書を送付し、申込のあった方に受診券を送付	平成21年12月末日まで

★次の生活習慣病により治療をされている方、又は入院されている方は、医師とのつながりのもと健康状態の把握をされており、指導を受けているため対象から除かれています。

〔糖尿病、高血圧性疾患、高脂血症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化〕

◎健診項目…**身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査** ◎自己負担…**無料**

※徳島県後期高齢者医療広域連合事業課 TEL677-3666

〒771-0135 徳島県徳島市川内町平石若松78番地1 ホームページ <http://www.koukikourei-tokushima.jp/>

◆高額医療費払戻申請について

旧老人保健による高額医療費の払戻に該当する方で、まだ高額医療費の支給申請を行っていない方は2年以内に申請を頂かないと制度として無効となり払戻が出来なくなります。

後期高齢者医療制度の高額療養費支給申請も同時に受け付けていますので、郵便局以外の通帳及び印鑑を持参し申請してください。すでに申請が出来ているかどうかは、電話にて事前にお問い合わせください。

※長寿社会課 TEL674-6111

平成21年5月21日から裁判員制度が始まります

～初めての名簿記載通知を目前に控えて～

●来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員裁判の実施に向けて、全国の地方裁判所では、本年10月下旬から11月上旬ごろまでの間に翌年分の裁判員候補者名簿を作成します。

●本年、全国で作成される名簿に記載される裁判員候補者の総数は約30万人と見込んでいます。

●裁判員候補者名簿に載った方には、本年11月下旬から12月上旬ごろまでの間に、名簿に記載されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、翌年、裁判員を選任するための手続きを行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ（呼出状）が届く可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

●裁判員候補者名簿に載った方には、この名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。調査票は、できるだけ早期に裁判員になることができない事情等をお尋ねすることにより、無用に裁判所にお越しいただくことを避け、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。ご記入・ご返送につきご協力ください。

●裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイトでも紹介していますので、ぜひご覧ください。

※裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※徳島地方裁判所総務課 TEL652-3141

社会を明るくする運動 (7月2日)



第58回社会を明るくする運動の広報活動として役場庁舎前で七夕飾りの飾り付けが行われました。

ミニタウン集会 (7月12日・19日・26日、8月9日・23日)



ミニタウン集会在町内5地区で開催され、町民の皆さんからのご意見やご要望がたくさん寄せられました。多数のご来場ありがとうございました。

いしい スナツプ



牛の放牧 (7月14日)



耕作放棄地等を小規模な放牧地として活用するためのモデル事業が、高原地区の町有地で行われました。

ティム・レイク&サーティグラスボーイズコンサート(7月18日)



プロバンジョー奏者であり歌手のティム・レイクさんと、ブルーグラスバンドのサーティグラスボーイズのコンサートがJA名西郡別館で行われました。

JRTらじまるの取材(7月4日)



JRTラジオ「えんやこらワイド」内で、石井町役場が行う緑のカーテンなどのエコ活動が取り上げられました。

納涼夏まつり (8月2日・石井中学校グラウンド)



たくさんの人で賑わう夜店。



大盛況の大ビンゴ大会。一等はUSJペア旅行券でした。



石井幼稚園の園児による、ちびっこみこしは元気いっぱいでした。



阿波踊りと約1,000発の打ち上げ花火が夏の夜空を彩りました。

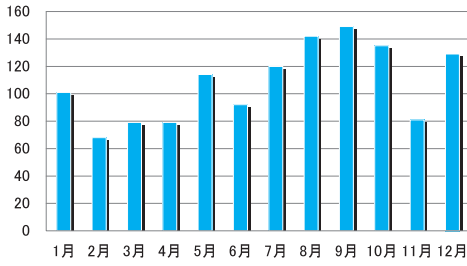


音℃による音楽ライブ。美しいハーモニーを聞かせてくれました。



各ダンススクールの皆さんが、格好いいダンスで会場を沸かせてくれました。

表1 平成19年月別食中毒発生件数



今回の健康メモは、この暑い時期に起こりやすい「食中毒」についてお話しします。「これから涼しくなっていくこの時期に食中毒？」と思っっている方はいらっしやいませんか。実は、これから秋にかけて「大丈夫」と思うその油断が食中毒につながるのです。全国の月別食中毒発生状況を見ると、梅雨の時期から徐々に増え始め、7～9月の間は、食中毒の発生件数が多いことが分かります。(表1)

食中毒発生場所の第2位は家庭

食中毒というと、レストランや旅館、学校といった集団の施設で発生するものと思っ ていないでしょうか。ところが、厚生労働省の報告によると、家庭での発生率が全体の20%を占めています。これは、飲食店に次ぐ多さです。

食中毒は、細菌またはウイルスによるものがほとんどで、湿度と高い気温で増殖します。食中毒の原因と症状については(表2)をご覧ください。

食中毒の予防法

ポイント① 食品の購入

肉、魚、野菜などの生鮮食品は、新鮮な物を購入し、

必ず確認して購入しましょう。ポイント② 家庭での保存

冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持することが目安です。また、つめすぎると冷蔵庫の中で温度差ができてしまうので、注意しましょう。肉や魚などは、ビニール袋や容器に入れ、冷蔵庫の他の食品に肉汁などがかからないようにしましょう。

ポイント③ 下準備

食中毒は、細菌やウイルスに汚染された調理器具や調理者の手指が原因となります。食材料を触る前には、必ず手洗いをしましょう。

調理に使う器具は、使った後すぐに洗剤と流水でよく洗い、汚れがひどい場合は、漂白剤を使ったり、熱湯消毒をする等して清潔に保ちましょう。まな板等は、肉・魚・野菜用といったように使い分けるとより良いでしょう。

また冷凍食品は、料理に使う分だけ解凍し、解凍が終わったらすぐ調理しましょう。冷凍や解凍を繰り返すと、食中毒菌が増殖する場合もあり、危険です。

ポイント④ 調理

加熱調理する食品は、十分に加熱しましょう。目安は、中心部の温度が75℃で1分以上の加熱です。また、料理を途中でやめるような時は、必ず冷蔵庫に入れましょう。室温にそのまま放置すると、細菌

がついたり、増えたりします。ポイント⑤ 食事

食事の前にも必ず手を洗いましょう。温くして食べる料

理は、温かく(65℃以上)、冷やして食べる料理は冷たく(10℃以下)して食べましょう。

ポイント⑥ 残った食品

残った食品は、早く冷めるように、小分けにして保存しましょう。また、少しでも傷んでいる恐れのある食品、時間が経ちすぎた食品は、思い切って捨てましょう。

食中毒の予防の3原則は、**食中毒菌を「付けない」「増やさない」「殺菌」**です。また、

気をつけなければいけないのは、抵抗力の弱い高齢者や子どもで、食中毒が起らないように注意しましょう。

下痢などの症状が出たら、早めにかかりつけのお医者さんに相談し、大事に至らないようにしましょう。

表2 主な食中毒とその内容

細菌及びウイルス	カンピロバクター	腸管出血性大腸菌 (O-157)	黄色ぶどう球菌	ノロウイルス
原因	生レバー 加熱不足の鶏肉	生または加熱不十分な肉料理	直接手を使って調理する食品が多い。(おにぎり、サンドウィッチ、弁当等)	生や加熱不足の二枚貝
発生しやすい時期	夏	夏～秋	夏	11月～翌年2月
潜伏期間	2～7日間	3～8日間	摂食後30分～6時間	1～3日間
症状	下痢・腹痛 発熱・悪心 吐き気・嘔吐 頭痛・悪寒 倦怠感など	水様性便 激しい腹痛 嘔吐 発熱	悪心 激しい吐き気 嘔吐 下痢 腹痛	吐き気 嘔吐 下痢 腹痛 (発熱は軽度)

保育所名	開放日	電話・FAX
石井保育所	第1水曜日	674-0349
浦庄保育所	第2水曜日	674-6792
高原保育所	第3水曜日	674-3289
高川原保育所	第4水曜日	674-6849

※水曜日が祝日の場合は翌日となります。
 ※開放時間は全保育所共通です。

公立保育所を開放しています

子育て中のお母さん・お父さんがホッとできたり、たくさんの人達との出会いの場となるよう、公立保育所を開放しています。
 と き 午前10時～11時

開放場所 屋内・屋外
 (一部開放できない場所があります)

対象者 町内在住の妊婦・親子(0歳～6歳)

参加費用 一人30円
 (保険代)

申し込み方法

事前に利用を希望する保育所へ電話またはFAXで申し込みしてください。

〈注意〉

駐車場に限りがあり、全員をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

◆詳しくは、上記の各保育所または福祉生活課へお問い合わせください。

※福祉生活課

TEL 674-1116

ふれあい広場

みんなのページだよ!



上地里香さん (石井)



阿部貴洋さん (石井)



長井史子さん (石井)



阿部紗矢香さん (石井)

イラスト紹介

必ず黒の油性ペンで書いてね!

図書カードを当てよう! 広報クイズ

○に入る言葉は何でしょう。

【問1】 裁判員制度は平成21年○月○日から始まります。

【問2】 すべての住宅に○○警報器の設置が義務づけられています。

※記入例

【問1】 一〇月〇〇日

【問2】 一〇〇警報器

住所・氏名(フリガナ)・

年齢(または学年)

イラスト・俳句など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により10月15日(水曜日)役場必着でご応募ください。

抽選で5名の方に1,000円の図書カードを進呈します。

また、クイズの答えの後にイラスト・俳句・教えて欲しい事など、どんどん書いて応募してくださいね。

7月号の当選者 (敬称略)

※7月号の答え 「①後部座席 ②カナダ」

長浜和代 (重松)、寒川明奈 松本泰河 (石井)、桜間陽子 (上浦)、民保博 (南島)

7月号の応募総数は49通でした。当選者の皆さんおめでとうございます。

短歌・俳句

川柳紹介

夏祭り

打ち上げ花火

お待ちかね

夜空に響く

大歓声

林 由佳さん (石井)

雨よ降れ

雨よ降れ降れ

より多く

喝水のダム

一杯溜まれ

後藤カツエさん (東高原)

夏の夜

眠れぬ一夜

夢うつつ

クーラーの活躍

元気100%

美馬トシ子さん (下浦)

猛暑も

勝負けなれど

冷や汗か

球児手にし

甲子園行き

中山幸子さん (関)

初孫の

乳におう手に

頬よせて

生きゆく先に

幸多かれと

中川美智子さん (下浦)

棚田萌え

小鳥さえずり

こだまする

のどかな里山

命やすらぐ

桑村千代子さん (下浦)

眠る子や

エコにもやさしい

団扇風

松島秀子さん (石井)

梅雨明けや

真夏日続き

福田沸く

野口直之さん (重松)

蚊帳吊りし

昔を偲ぶ

堂かな

喜多 盛さん (石井)

涼よぶや

軒先ふるる

柿青葉

井上澄子さん (加茂野)

感動の

出会いもとめて

阿波おどり

新田安代さん (石井)

梅雨明けは

暑さ厳しく

老体に

吉岡悦子さん (関)

オクラさん

毎朝届く

友の顔

泉 史子さん (下浦)

リハビリの

手の柔らかさ

温かさ

山口テル子さん (下浦)

まご娘

あそびすぎでの

午後ひるね

民 保博さん (南島)

第 58 回

社会を明るくする

運動標語

なにげない

あなたの笑顔が

幸せつくる

石井中学校一年 斉藤 菜摘

伝えあおう

ごめん・ありがとう

自分の気持ち

石井中学校二年 石橋 裕美子

「がんばって!」

小さな気遣い

大きな元気

石井中学校三年 遠藤 加奈子

輝く未来

きみの手でみがこう

高浦中学校一年 河見 悠也

あたたかい

あなたのあいさつ

広がる笑顔

高浦中学校二年 中井 沙紀

笑顔で一步

勇気で前進

高浦中学校三年 天羽 麻友

応募方法

●ハガキで

◆広報クイズ

◆短歌、俳句、川柳

◆イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください)

◆油性ペンで書いてください

い・カラー不可

◆サークル紹介

◆作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

◆赤ちゃん紹介(3歳前後・写真、コメントを同封してください)

◆広報いしいの表紙やいしスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295

高川原字高川原二二二一

石井町役場

「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送り下さい。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

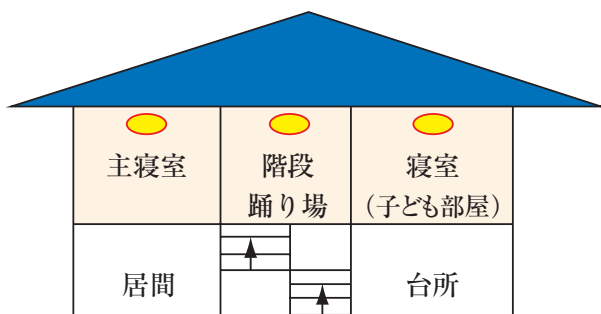
すべての住宅に火災警報器の設置が義務化されています

なぜ設置しなければならないの？

住宅火災により亡くなった方のうち、死に至った原因の約6割は「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせ、「逃げ遅れ」を防ぐことを目的として設置が義務付けられています。

住宅のどこに設置すればいいの？



- ①住宅の寝室…就寝に使用する部屋の天井または壁面
- ②寝室のある階の階段…就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面（1階など容易に避難できる階の階段は除く）

なお、寝室として使用しない部屋や台所には設置の義務はありませんが、万が一に備えて設置することをおすすめしています。

火災警報器にはどんな種類があるの？

火災警報器には、**煙式**（火災の煙を感知するタイプ）と**熱式**（熱を感知するタイプ）の2種類があります。通常設置する場合は、煙式を設置してください。なお、台所に設置する場合、煙式は通常の調理時に煙や蒸気のかかるおそれのない場所に、熱式は通常の調理時に高温になるおそれのない場所に設置しましょう。

取り付けするときに注意することは？

天井に取り付けるとき…火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。梁などがある場合は、火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。換気扇やエアコンの吹き出し口付近に取り付けるときは、吹き出し口から1.5m以上離します。

壁面に取り付けるとき…天井から15～50cm以内に火災警報器の中心が来るように取り付けます。

住宅用火災警報器はどこで買えるの？

消防・防災設備の取扱い業者、電気店、警備会社等で購入できます。

また、ホームセンターや大型量販店でも購入できます。

なお、購入の際には、国の技術基準に適合することを示す「**NSマーク**」の付いたものをご購入しましょう。



NSマーク

いつまでに設置するの？

新築の住宅は、平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

既存の住宅については、平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置する必要があります。

なお、住宅用火災警報器の設置について**罰則はありません**。（自己責任分野とされています。）

しかし、火災から身を守るためにも、いち早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

悪質な訪問販売にご注意を！

消防職員が住宅用火災警報器を販売したり、特定の業者に販売を依頼することはありません！

不適正な価格（火災警報器の価格は、メーカーや種類によりますが、目安として1個3,000円～9,000円程度）による販売を行う業者にご注意ください。**火災警報器はクーリングオフの対象です。**

すでに全国では悪質な訪問販売が発生しています。怪しいと感じたら、サインをしないようにしましょう。

火災警報器に関するお問い合わせは ●●●●●●
名西消防組合消防本部 Tel 674-6788